

立入検査等に係る身分証明書の統合を可能にすることにより、スムーズな検査を実現

～環境省等所管法令における立入検査等に係る身分証明書の統合～

地方に対する規制緩和

詳しくは提案募集方式データベース「1年」、管理番号「95」で検索!

二次元コードからもアクセスできます



ポイント

環境省等所管の28本の法律に基づく45種類の立入検査等の際に携帯する身分証明書全ての統合及び地方公共団体が条例で独自に定める身分証明書の統合を可能とすることにより迅速な立入検査、事務負担の軽減を実現

(省令 環境省の所管する法律の規定に基づく立入検査等の際に携帯する職員の名前を示す証明書の様式の特例に関する省令(令和3年環境省令第2号)等)



迅速な立入検査、事務負担の軽減のため、身分証明書の統合を提案



取組の概要

- 愛知県では、一人の職員が複数の環境省等所管法令に基づく立入検査を行うため約20種類もの身分証明書を携帯しなければならず、また、異動時期には身分証明書の作成業務によって大きな負担が生じていた。
- 複数の身分証明書の統合について可能な限り少ない枚数に様式を統合することを提案し、この結果、身分証明書全ての統合が可能となった。



愛知県職員による立入検査の様子

取組の成果

- 複数の身分証明書の統合により、常時の立入検査や突発的な事故対応に係る検査をスムーズに行うことができるようになった。
- 身分証明書ごとに異なるサイズの職員写真を複数用意するなどの事務負担が軽減された。



小泉環境大臣(当時)による会見の様子
右手が提案実現後、左手が当初必要だった身分証明書

年度当初は身分証明書発行業務に忙殺されていましたが、身分証明書の統合が可能になったことにより、発行業務の負担が大幅に軽減されました

関係者の声
愛知県環境局
環境政策部
環境政策課
発行担当者



身分証明書を1枚にまとめたことにより、管理が楽になりました

関係者の声
各県民事務所
環境保全課等
立入検査担当者



※本事例を契機に、令和3年10月には、14府省に関連する216法令376種類の身分証が統合可能となっている。

災害援護資金の貸付制度の見直しにより、被災者の生活再建を促進

～災害援護資金の貸付制度の見直し～

地方に対する規制緩和

詳しくは提案募集方式データベース「29年」管理番号「299」、 「30年」管理番号「196、212」で検索！

二次元コードからもアクセスできます



ポイント

災害援護資金の貸付けについて、地域の実情に応じ、貸付利率の引き下げ、月賦償還、保証人不要が可能となり、被災者のニーズに合った貸付条件を設定することにより、被災者の円滑な生活再建を促進

貸付利率を条例で引き下げる見直し
 (法律 地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律(平成30年法律第66号)による災害弔慰金の支給等に関する法律の一部改正)
 月賦償還の採用、保証人に関する規定の見直し
 (政令 災害弔慰金の支給等に関する法律施行令の一部を改正する政令(平成31年政令第16号))



1. 災害援護資金の貸付利率を条例で引き下げることが可能となるよう見直し

取組の概要

- 災害援護資金は、「災害弔慰金の支給等に関する法律」に基づき、市町村が被災者に貸し付けるもので、法定の貸付利率は年3%であった。
- 東日本大震災(平成23年)の際は、貸付利率の特例(原則無利子)が設けられ、岩泉町では12件の貸付があった一方で、平成28年台風10号の際は、同町では東日本大震災の被害規模を大きく上回ったが、貸付利率の特例は設けられず3件の貸付けにとどまった。
- 同町は、被災者に寄り添った支援を行うためには、地域の実情に応じた貸付利率を条例で策定できるようにすることが必要と考え、内閣府に相談し、提案を行った。
- 追加共同提案団体となった他の地方公共団体からも「同様の理由により風水害の被災者が災害援護資金を活用しなかった」との意見が寄せられた。
- 提案を踏まえ、法律改正を行い、地方公共団体が地域の実情に応じて3%以下の利率を設定することが可能となった。

取組の成果

- 岩泉町は、令和元年6月10日付で町の災害援護資金の貸付利率を改める条例を公布・施行した。
 - ・貸付利率
 - 東日本大震災の際の特例に準じ、無利子(保証人無しの場合は1.5%)
 - ・適用対象
 - 平成31年4月1日以降に生じた災害

今後起こり得る大規模災害に備え、被災者が利用しやすい制度を提案

関係者の声

岩泉町復興課
 副主幹
 熊谷 誠氏



災害援護資金は市町村が被災者に対して生活再建をしていただく上で重要な支援です。しかし、3%固定という市中金利と乖離した実態に驚き、被災直後の住民にとって大きな負担であると感じました。今後起こり得る大規模災害に対し、被災者がより利用しやすい制度とするためには、貸付利率を市町村の実態に見合ったものに変更することが最優先の課題と考えました。提案募集方式を活用したところ、全国各地から共感をいただき、私たちの提案は実現しました。生活再建の促進が叶って本当によかったと感じています。

2. 災害援護資金の月賦償還の採用



熊本市(熊本県)

取組の概要

- 災害援護資金の償還方法は、年賦償還又は半年賦償還のどちらかを選択することが原則となっていた。所得の少ない世帯への貸付けにおいて、年賦償還や半年賦償還では、1回あたりの償還額が大きいため、被災者にとっては負担が大きく、行政にとっても貸付金の滞納リスクが高いものとなっていた。
- 熊本市では平成28年(2016年)熊本地震の発災により、本制度の利用が増加し、利用者からは月賦での支払いを選択したいとの意見が多くあった。
- このような住民の声も踏まえ、内閣府への相談を経て、災害援護資金の償還方法に月賦償還を加えるべきとの提案がなされた。
- 追加共同提案団体となった他の地方公共団体からも「被災者が利用しやすい制度にすべき」といった賛同の声が上がった。
- 提案を踏まえ、「災害弔慰金の支給等に関する法律施行令」が改正され、各市町村が償還方法を年賦償還・半年賦償還・月賦償還から選択できることとなった。

取組の成果

熊本市における月賦償還の利用件数は235件であり、全体の償還件数396件の59.3%を占める(令和3年10月時点)。

本制度利用件数の推移(平成28年熊本地震)

貸付年度	H28	H29	H30	R1	R2
貸付件数	409	150	0	0	0

種別平均返済額(令和3年10月時点)

	件数	平均返済額
月賦	235	19,483円
半年賦	89	121,203円
年賦	72	237,132円

月賦償還の利用件数の推移、全体に占める割合

	R2.12	R3.3	R3.7	R3.10
償還件数	408	408	403	396
月賦償還件数	228	231	234	235
月賦償還割合	55.9%	56.6%	58.1%	59.3%

被災者にとって利用しやすい制度であることが重要だと思い提案

関係者の声

熊本市健康福祉政策課主任主事 平山 慶祐 氏



自然災害からの復興・生活再建を推進する中、「被災者の方々にとって計画を立てやすく、利用しやすい選択肢があった方がいいのではないか」と思い、提案に向けて内閣府に連絡しました。

制度改正後に、月賦償還が可能となったことを全利用者に通知したことで、現在5割以上の方が月賦償還を選択され、口座振替を利用しやすくなったことも喜ばれています。熊本市では年賦や半年賦での償還が困難な方に、月賦をご案内する等、利用者の実情に応じた対応をとっています。

3. 災害援護資金の保証人に関する規定の見直し



八戸市(青森県)

取組の概要

- 災害援護資金の貸付けを受けようとする者は保証人を立てる必要があったが、貸付申請時に被災者が保証人の擁立に苦慮するケースや、保証人が機能しないケースが見受けられた。
- 八戸市はこれを受けて、内閣府へ相談の上で提案募集制度を活用し、災害援護資金制度における保証人に関する規定について、見直しを提案した。
- その結果、「災害弔慰金の支給等に関する法律施行令」が改正され、保証人を不要としてもよいとする見直しが行われた。
- 各地方公共団体からは「被災者が貸付を受けやすくなった」、「身寄りがない等の理由で保証人を立て難かった被災者に歓迎された」、「債権回収状況が改善した」、「保証人に関する所得調査がなくなり、事務効率化につながった」等の声が上がっており、八戸市の提案を踏まえた見直しの成果は広く波及している。

取組の成果

- 八戸市における保証人を立てない災害援護資金の貸付件数は19件(貸付額41,700,000円)であり、全体の貸付件数41件(貸付額91,100,000円)の約46%を占める(令和3年12月時点)。
- 制度改正を行って以降、収納率は上昇している。

平成23年東日本大震災に係る貸付金の償還が開始した平成29年以降における推移

	H29	H30	R1	R2
収納率(現年度分)	63.9%	72.7%	80.1%	90.8%
収納率(過年度分)	—	0.0%	42.2%	41.0%

セーフティネットは重要だからこそ提案で改善できて満足です

関係者の声

八戸市福祉部福祉政策課 出川 幸平 氏



八戸市を含む各地域は地震や風水害及び雪害など様々な自然災害と無縁ではられません。そのためのセーフティネット施策は極めて重要です。発災は避けられないものとしても、我々としては被災状況確認が済んだ直後から復興や生活再建に着手しなければならず、支援制度の実効性が低いなら、少しでも利便性の高いものに改善していくことができればと思います。結果にはとても満足しています。将来また自然災害が起きた際、速やかな支援ができると思います。

食品の特別用途表示の許可申請における都道府県経由事務の廃止により、利便性を向上、事務負担を軽減

～食品の特別用途表示の許可申請に係る都道府県経由事務の廃止～

地方に対する規制緩和

詳しくは提案募集方式データベース「30年」管理番号「74」で検索!

二次元コードからもアクセスできます



本事例集の編集にご協力いただいた方一覧

解決事例01 診療所の病床設置を指定都市で手続可能とすることで、手続の利便性の向上と適切な医療提供に寄与

●神戸市 健康局 保健所医務業務課のみなさま

解決事例02 常勤でない医師も診療所の管理者と認められる旨の明確化により、医療提供体制の充実に寄与

●島根県 健康福祉部 医療政策課 主任主事 安井 大輔 様
 ●島根県 政策企画局 政策企画監室 企画員 陶山 崇 様
 ●隠岐広域連立隠岐病院 島の医療人育成センター長・副診療部長・麻酔科部長 助永 親彦 様
 ●大田市立病院 院長 西尾 祐二 様

解決事例03 介護認定に係る調査主体の資格要件の見直しにより、効率的な介護認定に寄与

●所沢市 介護保険課のみなさま ●社会福祉法人 所沢市社会福祉協議会のみなさま
 ●那覇市 チャーがんじゅう課のみなさま ●特定非営利活動法人 介護と福祉の調査機関おきなわのみなさま

解決事例04 中核市における指定障害福祉事業者に関する事務の一体的な管理により、事業者の利便性が向上

●宇都宮市 保険福祉総務課のみなさま

解決事例05 生活保護費返還金等のコンビニ納付を可能とすることにより、収納の利便性が向上

●船橋市 会計課 審査第一係長 細井 亮平 様 ●船橋市 福祉サービス部 生活支援課 石橋 陽 様

解決事例06 放課後児童クラブ職員に関する基準を地域の実情に沿ったものにより、柔軟なクラブ運営の実現に寄与

●延岡市 健康福祉部 こども家庭課 課長補佐 松田 英輔 様 ●延岡市 健康福祉部 こども家庭課 主任主事 吉岡 佳祐 様
 ●ゆりかごWEC児童クラブ 職員のみなさま ●ひがしこ児童クラブ 職員のみなさま

解決事例07 ファミリーサポートセンター事業での子どもの預り場所及び登録人数の要件緩和により、地域の子育て支援環境の充実に寄与

●高知県 総務部 政策企画課 主査 森 翔汰 様 ●高知県 子ども・福祉政策部 人権・男女共同参画課 チーフ 大倉 圭童 様
 ●高知県 大月町 まちづくり推進課 主任 中平 真帆 様

解決事例08 森林所有者の氏名その他の固定資産税情報の内部利用を可能とすることにより、森林法及び森林経営管理法に基づく業務の円滑な実施に寄与

●福井市 農林水産部 林業水産課 副主幹 反保 秀一 様 ●福井市 農林水産部 林業水産課 副主幹 小林 靖和 様
 ●福井市 農林水産部 林業水産課 副主幹 漆崎 摩子望 様

解決事例09 選挙における投票管理者及び投票立会人の選任要件の緩和により、円滑な選挙管理事務の執行に寄与

●兵庫県 選挙管理委員会 事務局 書記 藤田 寛之 様 ●播磨町 選挙管理委員会 事務局 書記次長 安立 圭一 様
 ●川口市 選挙管理委員会 事務局 選挙係長 木村 誠 様

解決事例10 公害審査委員候補者の委嘱期間の条例委任により、事務負担を軽減

●山梨県 環境・エネルギー部 大気水質保全課 主任 本田 統一 様

解決事例11 立入検査等に係る身分証明書の統合を可能にすることにより、スムーズな検査を実現

●愛知県 環境局環境政策部環境政策課のみなさま 各県民事務所 環境保全課等のみなさま

解決事例12 災害援護資金の貸付制度の見直しにより、被災者の生活再建を促進

●岩泉町 復興課 副主幹 熊谷 誠 様 ●熊本市 健康福祉政策課 主任主事 平山 慶祐 様
 ●八戸市 福祉部 福祉政策課 出川 幸平 様

ポイント 食品の特別用途表示の許可申請における都道府県経由事務の廃止により、申請者の利便性の向上と都道府県における事務負担軽減を実現

(法律 地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律(令和元年法律第26号)による健康増進法の一部改正)

